

放課後等デイサービス事業所に係る調査結果報告書

平成28年度

宮城県障害者自立支援協議会こども部会

目次

I 調査の概要	1
II 放課後等デイサービス事業所調査結果	2
III 結果の要約	3 9
IV こども部会での議論	4 1
V 考察	4 3
VI 参考資料	

I 調査の概要

1 目的（ねらい・理由）

平成24年の児童福祉法改正後、障害のある子どもが身近な地域で必要な発達支援を受けられるようになり、放課後等デイサービス事業所は、利用児童数、事業所数とも増加している。障害児の地域生活支援で重要な役割を担う放課後等デイサービス事業所の実態及び課題を把握し、県の障害児施策として必要な支援を検討することを目的として調査を実施した。

2. 調査方法

郵送による質問紙調査（返信用封筒にて回収）。

3. 調査回答期間

2016（平成28）年6月27日～7月15日

4. 調査対象及び回収結果

2016年7月1日時点で、県内で放課後等デイサービスの事業を実施している162事業所を対象とし、回答数は120事業所（回答率74.1%）から得られた。

地域		配布数	回答数	回答率
仙台	仙台市	91	63	69.2%
県	仙南圏域	3	3	100%
	仙台圏域	31	24	77.4%
	北部・栗原圏域	13	9	69.2%
	東部・登米圏域	15	14	93.3%
	気仙沼圏域	9	7	77.8%
	県計	71	57	80.3%
合計		162	120	74.1%

5. 調査に際しての倫理的留意

調査目的を明らかにし、個々の内容が公表されない旨を説明の上、協力同意を得た。調査データは管理者が一元的に管理している。

6. 分析方法

集計結果は単純集計及びクロス集計を行った。

Ⅱ 放課後等デイサービス事業所調査結果

1. 開所日と時間について

(1) 開所日

平日の開所日

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
週5日	60	3	23	9	14	5	54	114
週4日	3	0	1	0	0	2	3	6
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

土曜日の開所日

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
開所	37	2	16	8	8	6	40	77
非開所	20	1	8	1	5	1	16	36
その他	4	0	0	0	1	0	1	5
合計	61	3	24	9	14	7	57	118

※無回答2

その他

- ・長期休みのみ開所している
- ・学期中のみ開所している
- ・月1～2回開所している
- ・年6回
- ・年に1～2回行事等で開所日がある
- ・日中一時にて月1～2回開所

日曜日の開所日

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
開所	4	1	1	0	1	0	3	7
非開所	57	1	22	8	10	5	46	103
その他	0	1	0	0	0	0	1	1
合計	61	3	23	8	11	5	50	111

※無回答9

その他

- ・月1回程度開所の時期あり

平日は週5日の開所を行っている事業所が95%（114事業所）である。土曜日は開所している事業所が65%（77事業所）、開所していない事業所が31%（36事業所）である。日曜日は開所している事業所は6%（7事業所）で、開所していない事業所が93%（103事業所）と大部分を占める。

(2) 開所時間及び定員

平日

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
4時間未満	1	1	5	1	3	2	12	13
4～6時間	37	1	12	3	8	2	26	63
6時間以上	25	1	7	5	3	3	19	44
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

休日・祝日

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
4時間未満	0	0	0	0	1	0	1	1
4～6時間	14	0	0	0	0	1	1	15
6～8時間	24	0	8	2	2	1	13	37
8時間以上	20	2	7	5	9	5	28	48
合計	58	2	15	7	12	7	43	101

※無回答19

定員

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
10名未満	4	0	5	0	5	0	10	14
10名以上 20名未満	57	3	17	8	8	7	43	100
20名以上	1	0	2	1	1	0	4	5
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答1

平日は4時間未満が11%（13事業所）、4～6時間が最も多く52%（63事業所）、6時間以上が37%（44事業所）となっている。祝日・休日は8時間以上が48%（48事業所）、6～8時間が37%（37事業所）となっている。定員は10名以上20名未満が84%（100事業所）を占め、平均定員は10.3名（仙台市10.2名、県（仙台市以外）10.3名）である。

(3) 平均利用時間

平日

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
1 時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0
1～2 時間	20	0	2	1	4	2	9	29
2～3 時間	31	2	17	7	7	5	38	69
3～4 時間	12	1	4	1	3	0	9	21
4 時間以上	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	63	3	23	9	14	7	56	119

※無回答 1

休日・祝日

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
1 時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0
1～2 時間	4	0	0	0	0	0	0	4
2～3 時間	0	0	2	0	0	0	2	2
3～4 時間	2	0	0	0	1	1	2	4
4～5 時間	10	0	2	0	1	0	3	13
5～6 時間	35	0	6	2	0	1	9	44
6～8 時間	10	2	6	4	9	5	26	36
8 時間以上	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	0	1	1
合計	61	2	4	7	11	7	43	104

※無回答 1 6

その他：現状利用者なし。

平日は2～3時間が58%（69事業所）と最も多く、1～2時間が24%（29事業所）、3～4時間が18%（21事業所）となっている。祝日・休日は5～6時間が42%（44事業所）と最も多く、6～8時間が35%（36事業所）、4～5時間が13%（13事業所）となっている。

(4) 利用時間の延長について

延長の有無

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
あり	26	2	11	6	4	3	26	52
なし	34	1	13	3	9	4	30	64
その他	2	0	0	0	1	0	1	3
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

その他

- ・ 時間外は日中一時で対応
- ・ 必要時のみ
- ・ 希望による (個別対応)

平日の延長

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
1 時間未満	2	0	0	0	0	0	0	2
1～2時間	10	1	6	4	4	2	17	27
2 時間以上	13	1	4	2	0	1	8	21
合計	25	2	10	6	4	3	25	50

※無回答 7 0

休日・祝日の延長

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
1 時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0
1～2時間	7	2	2	2	2	0	8	15
2 時間以上	16	0	1	1	1	3	6	22
合計	23	2	3	3	3	3	14	37

※無回答 8 3

延長の実施は44% (52事業所) である。平日の延長は42% (50事業所) の実施で、1～2時間が54% (27事業所)、2時間以上が42% (21事業所) である。休日・祝日の延長は31% (37事業所) の実施で、2時間以上が59% (22事業所)、1～2時間が41% (15事業所) となっている。

2. 送迎, 食事の有無, 費用負担について

(1) 送迎について

送迎の有無

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
あり	59	2	22	9	14	7	54	113
なし	4	1	0	0	0	0	1	5
その他	0	0	2	0	0	0	2	2
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

その他

- ・学校への迎えのみ。
- ・家への送りのみ。

学校への迎えの利用

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
8割以上	55	1	22	9	14	7	53	108
5割以上	4	1	1	0	0	0	2	6
3割以上	0	0	0	0	0	0	0	0
3割未満	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	59	2	23	9	14	7	55	114

※無回答6

学校への迎えの平均乗車時間

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
30分未満	29	0	8	5	7	3	23	52
1時間未満	24	2	11	4	6	1	24	48
1時間 半未満	6	0	2	0	1	2	5	11
1時間 半以上	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	59	2	21	9	14	6	52	111

※無回答9

自宅付近への送りの利用

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
8割以上	52	1	19	7	8	6	41	93
5割以上	5	1	2	2	2	1	8	13
3割以上	0	0	1	0	0	0	1	1
3割未満	1	0	0	0	2	0	2	3
その他	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	59	2	22	9	12	7	52	111

※無回答 9

自宅付近への送りの平均乗車時間

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
30分未満	14	0	7	3	1	1	12	26
1時間未満	26	2	10	2	6	2	22	48
1時間半未満	12	0	5	3	5	2	15	27
1時間半以上	4	0	0	1	0	1	2	6
合計	56	2	22	9	12	6	51	107

※無回答 13

送迎は94%（113事業所）（片道のみも含めると96%（115事業所））の事業所で実施している。学校への迎えは8割以上の利用がある事業所が95%（108事業所）で、平均乗車時間は30分未満が47%（52事業所）、1時間未満が43%（48事業所）である。自宅付近への送りは8割以上利用がある事業所が84%（93事業所）で、平均乗車時間は1時間半未満が25%（27事業所）、1時間半以上も6%（6事業所）と学校への迎えに比べると長くなっている。この理由としては自宅付近への送りは複数の場所を巡っていくためと想定される。

送迎の車の中で行っている活動

子どもとの会話

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
よく行う	50	1	18	8	13	6	46	96
普通	7	1	6	0	1	1	9	16
あまり 行わない	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	58	2	24	8	14	7	55	113

※無回答 7

音楽・ラジオ視聴

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
よく行う	24	0	7	2	3	2	14	38
普通	15	1	8	2	5	4	20	35
あまり 行わない	19	1	8	4	6	1	20	39
合計	58	2	23	8	14	7	54	112

※無回答 8

テレビ・DVD 視聴

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
よく行う	2	0	0	0	0	0	0	2
普通	2	1	0	0	0	0	1	3
あまり 行わない	51	1	22	8	14	3	48	99
合計	55	2	22	8	14	3	49	104

※無回答 1 6

送迎の車の中で行っている活動として、子どもとの会話は 85% (96 事業所) の事業所でよく行っている。音楽・ラジオ視聴についてはよく行う (34% (38 事業所))、普通 (31% (35 事業所))、あまり行わない (35% (39 事業所)) とほぼ拮抗している。テレビ・DVD 視聴は 95% (99 事業所) の事業所であまり行っていない。

(2) 給食の提供について

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
あり	3	1	5	2	7	1	16	19
なし	56	2	18	6	6	6	38	94
その他	3	0	1	1	1	0	3	6
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

その他

- ・外部業者にお弁当を注文
- ・長期休暇中の調理活動
- ・調理活動や外食，買い物などで対応。
- ・弁当
- ・必要時のみ

給食の提供は「なし」が79%（94事業所）、「あり」が8%（19事業所）である。その他として，外部業者にお弁当を注文したり，長期休暇中に調理活動を行う，買い物や弁当などで対応する例が見られる。

(3) おやつ提供について

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
あり	52	2	23	8	12	5	50	102
なし	7	1	1	1	2	0	5	12
その他	4	0	0	0	0	2	2	6
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

その他

- ・各自持参
- ・状況に応じて提供する場合がある。

おやつ提供は「あり」が85%（102事業所）、「なし」が10%（12事業所）である。その他として，各自持参したり，状況に応じて提供する例が見られる。

(4) 利用者の費用負担について
追加の費用負担の有無

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
自己負担のみ	9	0	1	0	5	0	6	15
他の費用あり	53	2	22	8	8	7	47	100
その他	0	1	0	0	1	0	2	2
合計	62	3	23	8	14	7	55	117

※無回答3

その他

- ・利用料含めて無料

費用の内訳

	送迎費	教材費	給食費	おやつ代	特別活動費	冷暖房費	その他
人数	4	17	17	93	41	3	4
割合 (%)	2%	9%	9%	53%	23%	2%	2%

その他

- ・給食材料費
- ・工作材料費
- ・外出時のガソリン代

※外出時の入場料等は特別活動費として取り扱った。

追加の費用負担については、他の費用負担がある事業所が85%（100事業所）で障害福祉サービスの自己負担のみの事業所が13%（15事業所）である。費用の内訳ではおやつ代（53%（93事業所））や特別活動費（23%（41事業所））の割合が高く、冷暖房費（2%（3事業所））や送迎費（2%（4事業所））を徴収している事業所は少ない。

3. 利用児童について

(1) 登録児童数

小学生

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
10名未満	30	1	9	7	6	6	29	59
10名以上 20名未満	17	1	7	2	5	1	16	33
20名以上	16	1	8	0	3	0	12	28
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

中学生

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
10名未満	46	3	10	9	12	7	41	87
10名以上 20名未満	12	0	13	0	2	0	15	27
20名以上	5	0	1	0	0	0	1	6
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

高校生

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
10名未満	50	3	19	8	12	7	49	99
10名以上 20名未満	9	0	5	1	2	0	8	17
20名以上	4	0	0	0	0	0	0	4
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

全体

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
20名未満	26	2	6	7	7	7	29	55
20名以上 40名未満	31	1	13	2	5	0	21	52
40名以上	6	0	5	0	2	0	7	13
合計	63	3	24	9	14	7	57	120

平均値・中央値・最頻値等

	平均値	中央値	最頻値	下限値	上限値
小学生	12.4	10	0	0	84
中学生	6.2	4	0	0	26
高校生	4.3	2	0	0	25
全体	22.6	20	21	1	118

登録児童数に関して、小学生は10名未満（49%（59事業所））が最も多いが、20名以上（23%（28事業所））も比較的大きな割合を占める。平均は12.4名、中央値は10名、最頻値は0名で、0名～84名の幅が見られる。

中学生は10名未満（73%（87事業所））が最も多い。20名以上が登録する事業所は6か所であるが、うち5か所が仙台市となっている。平均は6.2名、中央値は4名、最頻値は0名で、0名～26名の幅が見られる。

高校生は10名未満（83%（99事業所））が最も多い。20名以上が登録する事業所は4か所であるが、全て仙台市となっている。平均は4.3名、中央値は2名、最頻値は0名で、0名～25名の幅が見られる。

全体では20名未満（46%（55事業所））と20名以上40名未満（43%（52事業所））の数が拮抗している。平均は22.6名、中央値は20名、最頻値は21名で、1名～118名の幅が見られる。平均定員が10.3名なので、登録児童数は定員の2.2倍である。

(2) 並行事業所数

登録児童が何か所の放課後等デイサービスを利用しているか。

	人数	仙台市	県(仙台市以外)	重み付け	仙台市	県(仙台市以外)
本事業所のみ	1,110	652	458	1,110	652	458
2事業所	914	549	365	1,828	1,098	730
3事業所	350	166	184	1,050	498	552
4事業所	72	22	50	288	88	200
5事業所以上	14	11	3	70	55	15
合計	2,460	1,400	1,060	4,346	2,391	1,955

並行事業所数に関して、本事業所のみは1,110名(45%)、2事業所は914名(37%)、3事業所は350名(14%)、4事業所は72名(3%)、5事業所以上は14名(1%)となっている。一人平均1.8か所の事業所を利用している。

仙台市を除く県でみると、本事業所のみは458名(43%)、2事業所365名(34%)、3事業所184名(17%)、4事業所50名(5%)、5事業所以上は3名(1%)となり、3事業所、4事業所を利用する方の割合が全体傾向よりも多くなっている

(3) 日平均利用児童数

	人数
5名未満	26
5名以上10名未満	68
10名以上	18
合計	112

※無回答8 日平均利用児童数総計769名

日平均利用児童数に関して、5名以上10名未満が61%(68事業所)と最も多くなっている。日平均利用児童数の平均は6.9名(仙台市6.9名、県(仙台市以外)6.7名)である。平均定員が10.3名なので、充足率は67%(仙台市68%、県(仙台市以外)65%)である。

(4) 利用児童の在籍校

	人数	1事業所当たりの平均人数
特別支援学校	1,462	12.5
特別支援学級	1,001	8.6
特別支援学級通級	23	0.2
通常学級	175	1.5
合計	2,661	22.7

※回答数117事業所

利用児童の在籍校について、特別支援学校が55%(1,462名)と最も多く、次いで特別支援学級38%(1,001名)、通常学級7%(175名)となっている。一事業所当たり、平均で特別支援学校在籍児童が12.5名、特別支援学級在籍児童が8.6名、通常学級在籍児童が1.5名、特別支援学級通級指導対象児童が0.2名となっている。

(5) 利用児童の障害者手帳の所持
手帳所持数

	人数	1事業所当たりの平均人数
あり	2,017	18.9
なし	314	2.9
合計	2,331	21.8

※回答数107事業所

利用児童の障害者手帳の所持について、「あり」が87%（2,017名）、「なし」が13%（314名）となっている。一事業所当たり、平均で障害手帳所持児童が18.9名、障害手帳非所持児童が2.9名となっている。一方で、13事業所が在籍児童の手帳所持状況を把握していない。

手帳種別の内訳

手帳種別		人数	1事業所当たりの平均人数
療育手帳	A	829	7.3
	B	1,130	10.0
	小計	1,959	17.3
身体障害者手帳	1級	248	2.2
	2級	71	0.6
	3級	15	0.1
	4級	9	0.1
	5級	2	0.0
	6級	6	0.1
	小計	351	3.1
精神障害者保健福祉手帳	1級	0	0.0
	2級	5	0.0
	3級	3	0.0
	小計	8	0.1
合計		2,318	41.0

※回答数113事業所

利用児童が所持している手帳の種別について、療育手帳Bが1,130名（一事業所当たり平均10名所持：49%）、療育手帳Aが829名（一事業所当たり平均7.3名所持：36%）となっている。身体障害者手帳は1級所持者が最も多く248名（一事業所当たり2.2名）となっているが、精神障害者保健福祉手帳については、所持者が大変少ない。

(6) 利用児童の診断名について

自閉症スペクトラム障害	882	7.9
精神発達遅滞	572	5.2
ダウン症	215	1.9
てんかん	214	1.9
肢体不自由	124	1.1
注意欠陥多動性障害	109	1.0
脳性麻痺	85	0.8
アスペルガー障害	63	0.6
学習障害	29	0.3
聴覚障害	26	0.2
視覚障害	18	0.2
水頭症	13	0.1
レット症候群	7	0.1
その他	182	1.6
合計	2,539	22.9

※回答事業所数 111

その他

- ・急性脳症後遺症
- ・ギラン・バレー症候群
- ・ジュベール症候群
- ・ソトス症候群
- ・多発性脊椎骨端異形成症
- ・胆道閉鎖症からの生体肝移植
- ・コケイン症候群
- ・プラダ・ウィリー症候群
- ・若年性パーキンソン病による両上肢移動機能障害
- ・先天性胆道閉鎖症
- ・小頭症
- ・ウエスト症候群
- ・ドラヴェエ症候群
- ・鼻涙管閉塞
- ・のう胞性肺腺腫様奇形
- ・頭部外傷後遺症
- ・肺疾患
- ・ハンター症候群
- ・脳梁欠損症
- ・脊髄性筋萎縮症
- ・結節性硬化症
- ・心臓機能障害
- ・低酸素性虚血性脳症
- ・QT 症候群
- ・パトウ症候群
- ・滑脳症
- ・多発奇形
- ・橋本病
- ・神経線維腫症
- ・低酸素性虚血性脳症
- ・痙攣重責型脳症後遺症
- ・アンジェルマン症候群
- ・ウィリアムズ症候群
- ・痙性麻痺
- ・全前脳胞症
- ・発達性協調運動障害
- ・筋ジストロフィー
- ・溺水による低酸素性脳症
- ・ミトコンドリア症
- ・歌舞伎症候群
- ・コルネリア・デ・ランゲ症候群
- ・部分肺静脈還流異常症
- ・甲状腺機能低下症
- ・脳原性上下肢並びに移動機能障害
- ・胃食道逆流症
- ・クリッペルファイル症候群
- ・慢性肺疾患先天性下垂体機能低下症
- ・甲状腺機能低下症
- ・ジストニア
- ・皮質形成異常
- ・プロピオン酸血症
- ・大頭症
- ・脊髄性筋萎縮症 (SMA 症候群)
- ・キャッチ 2 2 症候群
- ・声門下狭窄症
- ・食道閉鎖
- ・双極性障害
- ・脆弱 X 症候群
- ・ダンピング症候群

- ・ 18トリソミー
- ・ 場面緘黙症
- ・ ヒルシュスプリング病
- ・ 反抗挑戦性障害
- ・ 一型糖尿病
- ・ 呼吸不全
- ・ リー脳症
- ・ 神経因性膀胱
- ・ 脳室周囲白質軟化症
- ・ クルーゾン病
- ・ 社会適応障害
- ・ コールデンハー症候群
- ・ 弛緩性麻痺
- ・ 適応障害
- ・ 白血病
- ・ 二分脊椎症
- ・ 成長ホルモン分泌低身長症
- ・ 嚥下障害
- ・ 神経セロイドリポフスチン症
- ・ Schinzel Giedion 症候群
- ・ 先天性中枢性低換気症候群
- ・ キアリ奇形
- ・ 頭蓋骨頭腫
- ・ 肝機能障害

利用児童の診断名については、多い順に自閉症スペクトラム障害が882名（一事業所当たり平均7.9名）、精神発達遅滞が572名（一事業所当たり平均5.2名所持）、ダウン症が215名（一事業所当たり平均1.9名）、てんかんが214名（一事業所当たり平均1.9名所持）となっている。その他の診断名としては上記のような記載があり、様々な診断のお子さんが放課後等デイサービス事業所を利用している実態が見られる。

（7）重症心身障害児の受け入れについて

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
受け入れている	13	1	10	0	4	0	15	28
受け入れていない	48	2	14	9	10	7	42	90
合計	61	3	24	9	14	7	57	118

※無回答2 受け入れている場合は①に、受け入れていない場合は②に回答。

① ー1 受け入れている場合の人数について

受け入れ人数 116名 平均4.8名（下限値1 上限値13）

※本設問回答事業所数24

① ー2 受け入れる際の工夫

	専門職の配置	医療設備の充実	家族の支援	時間や日数を絞る	その他
事業所数	12	0	13	4	8

その他

- ・ 訪問看護ステーションとの連携
- ・ 主治医からの看護指示書
- ・ 支援機関、学校との連携
- ・ 職員の配置と活動内容の工夫
- ・ 基準より多く人員配置している
- ・ 医療的ケアの必要がない場合のみ重症心身障害児を受け入れている。

② ー1 今後受け入れる予定について

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
ある	3	1	1	0	2	1	5	8
ない	44	1	14	9	8	5	37	81
合計	47	2	15	9	10	6	42	89

※無回答 1

② ー2 受け入れ予定がない場合の理由（本設問回答事業所数 74）

	これまで実績なし	専門職員の配置が困難	医療設備の問題	その他
事業所数	27	62	62	7

その他

- ・設備上の理由から受け入れが難しい（トイレ，入り口，施設の広さ，間取り等）
- ・バリアフリー設備が整っていない
- ・受け入れ相談への対応は可能だが、詳細や状況を見つつ対応検討しなければ困難
- ・併設事業所で受け入れているため
- ・利用児童が多いので空きがない

重症心身障害児の受け入れについては、受け入れている事業所が 24%（28 事業所）、受け入れている事業所が 76%（90 事業所）となっている。

受け入れている場合の人数については、一事業所あたり平均 4.8 名となっている。

受け入れる際の工夫としては、家族の支援，専門職の配置などが多くなっている。また、訪問看護ステーションとの連携，主治医や支援機関，学校との連携，職員配置や活動内容の工夫，医療的ケアのない重症心身障害児を受け入れているなどの工夫も挙げられている。

受け入れている事業所のうち今後受け入れ予定がある事業所は 9% である。受け入れ予定のない事業所の理由については、専門職員の配置の困難さ，医療設備の問題が多くなっている。

（8）長期休暇期間中の利用児童の状況について

平成 27 年 8 月の一日平均利用児童数について

受け入れ人数 654 名 平均 7.3 名（下限値 0.3 上限値 21）

※設問回答事業所数 90

※平成 27 年 8 月時点で未開設等により回答できない事業所 20

長期休暇中の利用児童数の平均は 7.3 名である。日平均利用児童数の平均は 6.9 名なので、長期休暇期間中は若干利用が増える傾向が見られる。

4. 職員体制について

(1) 雇用形態

	平均値	中央値	最頻値	下限値	上限値
正社員	3.5	3	3	0	19
契約社員	0.6	0	0	0	7
パート・アルバイト	2.6	2	0	0	13
ボランティア	0.3	0	0	0	14
合計	7.1				

※回答事業所数 116

(2) 職員性別

	人数	割合 (%)
男性	208	28
女性	546	72

※回答事業所数 115

(3) 事務員の有無

	事業所数	割合 (%)
いる	28	25
いない	86	75

※回答事業所数 114

いると回答した場合の内訳

	人数	割合 (%)
専任	9	26
兼任	25	74

※回答事業所数 28

職員の雇用形態は正社員が3.5名、パート・アルバイトが2.6名、一事業所あたり6.8名（ボランティア0.3名を除く）が配置されている。職員性別は女性が男性の2.9倍である。事務員についてはいると回答した事業所が25%（28事業所）で、いる場合は兼任での配置の割合が高い（74%：25名）

(4) 職員体制

	管理者	児童発達 支援管理 責任者	指導員	保育士	機能訓練 担当職員	医師	看護師	その他	合計
常勤職 員数	113	116	266	66	14	0	15	15	605
非常勤 職員数	2	0	226	16	9	3	15	13	284
合計	115	116	492	82	23	3	30	28	889
平均値	1.0	1.0	4.2	0.7	0.2	0.0	0.3	0.2	7.7

※回答事業所数 1 1 6

※常勤換算数は未記載が多いため、データ分析から除外した。

その他

- ・事務員

機能訓練担当職員の職種

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	心理士	その他
人数	3	3	3	1	11

その他

- ・介護福祉士
- ・児童指導員
- ・看護師

(5) 職員の保有資格

	社会福 祉士	精神保健 福祉士	児童指 導員	保育士	介護福 祉士	医師	看護師	理学療 法士	作業療 法士	言語聴 覚士	心理士	その他
人数	23	7	128	125	99	0	34	3	7	6	1	82

その他

- ・柔道整復師
- ・ヘルパー
- ・幼稚園教諭
- ・社会福祉主事任用資格
- ・相談支援専門員
- ・保健師
- ・教員

職員体制は管理者（常勤率98%）、児童発達支援管理責任者（常勤率100%）は常勤職員の割合が高いが、指導員（常勤率54%）、機能訓練担当職員（常勤率61%）、看護師（常勤率50%）は非常勤職員の割合が多い。機能訓練担当職員では介護福祉士が最も多い。職員の保有資格では、児童指導員、保育士、介護福祉士が多い。

(6) 事業所における研修機会確保の取り組み（主なもの）

- ・法人全体での研修に参加している（研修係を配置している）
- ・社内研修（本部より心理士による研修）
- ・事業所の合同研修会等に参加している
- ・児童発達支援管理責任者や内部講師が定期的に研修を実施している
- ・外部講師を招聘して研修を行っている
- ・研修会費用の会社全額負担（個人負担なし）
- ・運転講習（ディーラーの方からの講義）、救命救急講習（消防署職員の方からの講義）、虐待防止（市の職員に依頼）、支援について（講義を依頼、もしくはテーマを決めて一定期間そのテーマについて取り組む）に取り組んでいる
- ・喀痰吸引等の資格取得（1号研修・3号研修）
- ・虐待防止、合理的配慮、自閉症支援、障害特性、コミュニケーション、てんかん、記録のとり方、社会生活能力の支援等のテーマで研修会を実施
- ・放課後デイサービスのガイドラインや虐待防止法の読み合わせやヒヤリ・ハット情報の分析
- ・身体の動かし方の基本、ポジショニング、呼吸リハ等のテーマで研修
- ・内部研修という形で、安全運転講習、虐待防止法、救急救命講習、支援についての研修を立案実施している
- ・模擬療育検討会
- ・行政からの通知文書の研修（ガイドライン・法令等）
- ・年1回の他県の事業所（施設）見学
- ・自治体が開催する研修や各種研修（社会福祉協議会、学校等関係機関、放課後ケアネットワーク仙台研修、放課後ケアを進める会、連絡協議会、自立支援協議会等）へ参加している（参加者が講師となり、事業所内研修を行ったり、参加者がレポートを書いて周知）
- ・県保健福祉事務所の理学療法士、作業療法士を活用し、子どもの発達系の研修会を行っている
- ・大学教授による勉強会への参加

事業所内研修、法人内（社内）研修を様々なテーマで行うことや外部研修への積極的な参加（参加者が講師となり事業所内研修の実施）、外部講師の招聘などを行っている。また資格取得支援や研修費用の事業所負担、他事業所の見学なども行っている。

5. 施設・設備について

(1) 施設について

① バリアフリーである

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	27	3	9	4	4	3	23	50
当てはまらない	35	0	14	4	10	4	32	67
合計	62	3	23	8	14	7	55	117

※無回答 3

バリアフリーであることについては、当てはまるが43%（50事業所）、当てはまらないが57%（67事業所）となっている。

② 子どものための部屋が2部屋以上ある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	48	1	18	8	11	4	42	90
当てはまらない	14	2	6	1	3	3	15	29
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

子どものための部屋が2部屋以上あることについては、当てはまるが76%（90事業所）、当てはまらないが24%（29事業所）となっている。

③ 軽い運動ができる程度の部屋がある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	41	3	21	6	14	5	49	90
当てはまらない	21	0	2	2	0	2	6	27
合計	62	3	23	8	14	7	55	117

※無回答 3

軽い運動ができる程度の部屋があることについては、当てはまるが77%（90事業所）、当てはまらないが23%（27事業所）となっている。

④ 子どもが遊べる庭がある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	28	1	11	6	9	4	31	59
当てはまらない	34	2	13	3	5	3	26	60
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

子どもが遊べる庭があることについては、当てはまるが50%（59事業所）、当てはまらないが50%（60事業所）となっている。

⑤ 近くに公園がある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	58	3	20	8	13	3	47	105
当てはまらない	4	0	4	1	1	4	10	14
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

近くに公園があることについては、当てはまるが 88% (105 事業所)、当てはまらないが 12% (14 事業所) となっている。

⑥ 静養室がある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	40	2	16	7	8	3	36	76
当てはまらない	22	1	7	2	5	4	19	41
合計	62	3	23	9	13	7	55	117

※無回答 3

静養室があることについては、当てはまるが 65% (76 事業所)、当てはまらないが 35% (41 事業所) となっている。

⑦ 更衣室がある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	35	1	13	2	8	3	27	62
当てはまらない	27	2	11	6	5	4	28	55
合計	62	3	24	8	13	7	55	117

※無回答 3

更衣室があることについては、当てはまるが 53% (62 事業所)、当てはまらないが 47% (55 事業所) となっている。

⑧ 男女別のトイレがある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	23	0	7	3	6	5	21	44
当てはまらない	39	3	17	5	8	2	35	74
合計	62	3	24	8	14	7	56	118

※無回答 2

男女別のトイレがあることについては、当てはまるが 37% (44 事業所)、当てはまらないが 63% (74 事業所) となっている。

⑨ 送迎や活動のための車がある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	57	2	24	9	14	7	56	113
当てはまらない	5	1	0	0	0	0	1	6
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

送迎や活動のための車があることについては、当てはまるが95%（113事業所）、当てはまらないが5%（6事業所）となっている。

⑩ その他

- ・AEDの設置、相談室の活用、遊具を取り入れている
- ・エレベーター設備がある
- ・重症心身障害児が専門だが、バリアフリーにする事で必要な筋力までも低下させてしまうおそれがあるため自宅同様にしている
- ・相談室兼事務室はある
- ・間仕切りできるカーテン、カウンターがある
- ・近隣に公的な施設、子どもセンター、体育館があり活用している
- ・近くに畑作業ができるところがある
- ・交流が持てるデイサービス、保育園が施設内にある
- ・室内にボルダリングを設置している
- ・入浴設備を備えている
- ・児童館に併設されている為、トイレは身障者用トイレも完備している
- ・学習や工作の為の机やイスがある
- ・静養室と更衣室は兼用（パーテーションで区切り）している
- ・駐車スペースが足りず、十分に車両が活用できない

AEDの設置やエレベーター設備、入浴設備、畑などを備えている事業所がある。重症心身障害児を受け入れているが敢えてバリアフリーにしていないこと、屋内にボルダリング設備がある事業所もある。また駐車スペースの課題が見られる事業所もある。

施設について

送迎や活動のための車があること、近くに公園があること、軽い運動ができる程度の部屋があること、静養室があること、更衣室があることについては、当てはまるが当てはまらないよりも多い。一方、男女別のトイレがあること、バリアフリーであること、子どもが遊べる庭があることについては、当てはまらないが当てはまるよりも多い。その他、エレベーターや入浴設備、畑やボルダリングなどの設備を備えている事業所もある。

(2) 施設運営の課題

① 望ましい活動内容のための指導員の人数が足りない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	29	2	13	3	4	2	24	53
当てはまらない	33	1	11	5	10	5	32	65
合計	62	3	24	8	14	7	56	118

※無回答 2

望ましい活動内容のための指導員の人数が足りないことについては、当てはまるが 4 5 % (5 3 事業所), 当てはまらないが 5 5 % (6 5 事業所) となっている。

② 常勤職員を十分に確保できず、非常勤職員が多い

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	13	0	9	0	1	1	11	24
当てはまらない	48	3	15	9	13	6	46	94
合計	61	3	24	9	14	7	57	118

※無回答 2

常勤職員を十分に確保できず、非常勤職員が多いことについては、当てはまるが 2 0 % (2 4 事業所), 当てはまらないが 8 0 % (9 4 事業所) となっている。

③ 児童発達支援管理責任者の確保が難しい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	20	0	4	3	4	2	13	33
当てはまらない	40	3	18	6	10	5	42	82
合計	60	3	22	9	14	7	55	115

※無回答 5

児童発達支援管理責任者の確保が難しいことについては、当てはまるが 2 9 % (3 3 事業所), 当てはまらないが 7 1 % (8 2 事業所) となっている。

④ 職員間での情報や支援内容の共有が難しい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	17	0	4	2	2	1	9	26
当てはまらない	45	3	20	7	12	6	48	93
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

職員間での情報や支援内容の共有が難しいことについては、当てはまるが 2 2 % (2 6 事業所), 当てはまらないが 7 8 % (9 3 事業所) となっている。

⑤ 十分な賃金が保障されていない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	25	1	11	4	4	1	21	46
当てはまらない	35	2	12	5	9	5	33	68
合計	60	3	23	9	13	6	54	114

※無回答 6

十分な賃金が保障されていないことについては、当てはまるが40%（46事業所）、当てはまらないが60%（68事業所）となっている。

⑥ 職員の入れ替わりが多く安定しない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	19	1	9	3	2	1	16	35
当てはまらない	42	2	15	6	12	6	41	83
合計	61	3	24	9	14	7	57	118

※無回答 2

職員の入れ替わりが多く安定しないことについては、当てはまるが30%（35事業所）、当てはまらないが70%（83事業所）となっている。

⑦ 十分な知識・技能・経験を持った職員が少ない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	37	3	12	5	9	5	34	71
当てはまらない	25	0	11	4	5	2	22	47
合計	62	3	23	9	14	7	56	118

※無回答 2

十分な知識・技能・経験を持った職員が少ないことについては、当てはまるが60%（71事業所）、当てはまらないが40%（47事業所）となっている。

⑧ 研修の機会が少ない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	20	2	9	4	3	1	19	39
当てはまらない	42	1	14	5	11	6	37	79
合計	62	3	23	9	14	7	56	118

※無回答 2

研修の機会が少ないことについては、当てはまるが33%（39事業所）、当てはまらないが67%（79事業所）となっている。

⑨ ボランティアの確保が難しい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	40	2	20	3	8	1	34	74
当てはまらない	22	1	4	6	6	6	23	45
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

ボランティアの確保が難しいことについては、当てはまるが62%（74事業所）、当てはまらないが38%（45事業所）となっている。

⑩ 子ども1人当たりが通える日数が少ない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	25	0	3	3	4	1	11	36
当てはまらない	37	3	21	5	10	6	45	82
合計	62	3	24	8	14	7	56	118

※無回答 2

子ども1人当たりが通える日数が少ないことについては、当てはまるが31%（36事業所）、当てはまらないが69%（82事業所）となっている。

⑪ 定員を増やしたいが、報酬単価が下がるので増やせない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	16	1	6	4	8	0	19	35
当てはまらない	46	2	17	5	6	7	37	83
合計	62	3	23	9	14	7	56	118

※無回答 2

定員を増やしたいが、報酬単価が下がるので増やせないことについては、当てはまるが30%（35事業所）、当てはまらないが70%（83事業所）となっている。

⑫ 自治体が決定する支給量が少ない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	33	1	3	4	4	0	12	45
当てはまらない	28	2	19	5	10	7	43	71
合計	61	3	22	9	14	7	55	116

※無回答 4

自治体が決定する支給量が少ないことについては、当てはまるが39%（45事業所）、当てはまらないが61%（71事業所）となっている。

⑬ 障害の種類や程度との関係で受け入れが難しい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	26	1	12	5	7	1	26	52
当てはまらない	36	2	12	4	7	6	31	67
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

障害の種類や程度との関係で受け入れが難しいことについては、当てはまるが44%（52事業所）、当てはまらないが56%（67事業所）となっている。

⑭ 財政面での運営が厳しい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	32	1	10	6	8	3	28	60
当てはまらない	29	2	12	3	6	4	27	56
合計	61	3	22	9	14	7	55	116

※無回答 4

財政面での運営が厳しいことについては、当てはまるが52%（60事業所）、当てはまらないが48%（56事業所）となっている。

⑮ 子どもの急な欠席などで、運営が不安定になる

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	40	1	13	5	11	2	32	72
当てはまらない	22	2	11	4	3	5	25	47
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

子どもの急な欠席などで、運営が不安定になることについては、当てはまるが61%（72事業所）、当てはまらないが39%（47事業所）となっている。

⑯ 書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	48	2	18	7	7	5	39	87
当てはまらない	14	1	6	2	7	2	18	32
合計	62	3	24	9	14	7	57	119

※無回答 1

書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きいことについては、当てはまるが73%（87事業所）、当てはまらないが27%（32事業所）となっている。

⑰ 保護者のレスパイトや就労に向けた支援が十分でない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	34	1	8	6	6	0	21	55
当てはまらない	28	2	15	3	7	7	34	62
合計	62	3	23	9	13	7	55	117

※無回答 3

保護者のレスパイトや就労に向けた支援が十分でないことについては、当てはまるが 47% (55 事業所)、当てはまらないが 53% (62 事業所) となっている。

⑱ 保護者との共通認識をつくるのが難しい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	23	2	10	3	5	3	23	46
当てはまらない	39	1	14	6	8	4	33	72
合計	62	3	24	9	13	7	56	118

※無回答 2

保護者との共通認識をつくるのが難しいことについては、当てはまるが 39% (46 事業所)、当てはまらないが 61% (72 事業所) となっている。

⑲ 地域の理解が得られにくい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	17	0	8	3	2	1	14	31
当てはまらない	44	3	16	6	11	6	42	86
合計	61	3	24	9	13	7	56	117

※無回答 3

地域の理解が得られにくいことについては、当てはまるが 26% (31 事業所)、当てはまらないが 74% (86 事業所) となっている。

⑩ その他

- ・子ども（利用人数）が減り運営がきびしい
- ・仙台市内は放デイが乱立しており，新規利用者の確保が難しくなっている
- ・現在の職員体制は整っているが，非常勤職員の高齢化・常勤職員のスキルに応じた給与を支払うのが難しく，今後の職員体制が不安である
- ・学校の長期休業中は，大変な忙しさで，支援学校にもこの大変さを理解してもらいたい
- ・欠席が多く（病気の外に），家の都合，学校の施設実習，情緒不安による長期欠席など病気のほかに欠席が多く，収入に波がある
- ・加配への体制がないため，土日祝日の開所など保護者からのニーズに答えられない
- ・現行制度では定員が少ない方の報酬単価が高いものとなっているが，定員が20を超えると報酬単価が下がることについて見直してほしい（定員が増えることでのリスク管理という視点から，定員20以上の報酬単価を上げてほしい）
- ・行政との連携に問題がある
- ・行政から指示・指導いただくことは期日が決められるが，こちらから要望することは期日を決められない
- ・行政のミスによる過誤請求時の残務経費（人件費）や予定していた収入が担保されない場合の補償がない
- ・行政の人事異動の際に返戻が多くなる
- ・新1年生の受給者証の発行が遅い

利用者の確保の課題，職員体制の維持，長期休暇中の対応，報酬単価の見直し，行政との連携等の課題が挙げられている。

施設運営の課題について

常勤職員を十分に確保できず，非常勤職員が多いこと，職員間での情報や支援内容の共有が難しいこと，地域の理解が得られにくいこと，児童発達支援管理責任者の確保が難しいこと，職員の入替わりが多く安定しないこと，定員を増やしたいが，報酬単価が下がるので増やせないこと，子ども1人当たりが通える日数が少ないこと，研修の機会が少ないこと，自治体が決定する支給量が少ないこと，保護者との共通認識をつくるのが難しいこと，十分な賃金が保障されていないこと，障害の種類や程度との関係で受け入れが難しいこと，望ましい活動内容のための指導員の人数が足りないこと，保護者のレスパイトや就労に向けた支援が十分でないことは，当てはまらないが当てはまるよりも多い。

一方，書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きいこと，ボランティアの確保が難しいこと，子どもの急な欠席などで，運営が不安定になること，十分な知識・技能・経験を持った職員が少ないこと，財政面での運営が厳しいことは，当てはまるが当てはまらないよりも多い。

その他として，経営面，運営面，連携などの観点から課題が挙げられている。

(3) 活動内容についてよく行っていること (5つまで選択)

	人数
課題に応じた個別指導	74
集団での設定遊び	77
学習 (宿題含む)	67
絵画・工作・書道など	79
音楽活動	38
テレビやビデオ視聴	22
屋内での体育活動	32
屋外での活動	77
調理	55
おやつ	81
その他	12

※回答事業所数 119

その他

- ・ 将来自立して地域で生活していけるように、計画的に目標をもって支援をしていけるように保護者・他機関との連携して活動内容を決めている
- ・ 就労体験 (月 2 回土曜日) 販売の体験・バザーの出店, 野菜の袋詰め等作業体験。買い物, 電車・バスの体験
- ・ 地域団体とのワークショップ等に参加している
- ・ 絵本の読み聞かせ
- ・ 散歩, 植物の世話 (苗植え, 水やり等)
- ・ 入浴活動
- ・ 自由遊び ((例 友だちとお話, 友達とボードゲーム, 本を読む, CD を聞く, プラモデル, ボードゲームなど)

よく行われている活動内容としては、おやつ、絵画・工作・書道など、集団での設定遊び、屋外での活動、課題に応じた個別指導などが挙げられる。一方、あまり行われていない活動としては、テレビやビデオの視聴、屋内での体育活動、音楽活動などが挙げられる。

その他として、事業所外の活動への参加等を通して経験の幅を広げる活動が行われている事業所もある。

(4) 支援において重視していること (3つまで選択)

	人数
子どもが放課後や休日に退屈せず時間を過ごせること	34
子どもが友達や同年代の仲間と過ごせること	83
療育を受けることで子どもの力を伸ばしてあげること	81
子どもが安心して過ごせる居場所を作ること	108
保護者のレスパイト (休息) を保障すること	17
保護者の就労を保障すること	12
保護者の子ども理解を深めること	21
その他	3

※回答事業所数 117

その他

- ・保護者支援 (障害受容と相談)
- ・「子どもたちは共に育つ」ということを保護者に理解してもらうこと
- ・保護者同士のつながりを深めていくための取り組み
- ・基本的には子どもへの支援であって、親が楽できる支援は親の子を育てる力を削ぐ事になるので、すべてにおいて協力という形をとっている
- ・自由と療育についてメリハリを持って提供できること
- ・学校や家庭以外の居場所作り、自己選択・自己決定の機会を積み重ねていくこと
- ・学校の枠を超えて友だちとの関わりが増えること
- ・地域で活動することによって人との関わり方や社会的なルールが習得できるような支援
- ・就労体験など様々な体験を提供すること
- ・前日の一人一人の活動の様子を振りかえり、当日の子どもの支援に対する留意点を共有する事を意識し、支援に取り組むこと

支援において重視していることとしては、子どもが安心して過ごせる居場所を作ること、子どもが友達や同年代の仲間と過ごせること療育を受けることで子どもの力を伸ばしてあげることなどが挙げられる。一方、重視の度が低いこととしては、保護者の就労を保障すること、保護者のレスパイト (休息) を保障すること、保護者の子ども理解を深めることなどが挙げられる。

その他として、保護者への働きかけ、居場所づくりや様々な体験などを重視している事業所もある。

(5) 子どもの支援の課題

①子どもに合った活動内容を保障しにくい

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	29	2	11	5	6	2	26	55
当てはまらない	31	1	13	4	8	4	30	61
合計	60	3	24	9	14	6	56	116

※無回答 4

子どもに合った活動内容を保障しにくいことについては、当てはまるが47%（55事業所）、当てはまらないが53%（61事業所）となっている。

②一人一人に丁寧な対応をする余裕がない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	30	2	14	3	7	3	29	59
当てはまらない	30	1	10	6	6	4	27	57
合計	60	3	24	9	13	7	56	116

※無回答 4

一人一人に丁寧な対応をする余裕がないことについては、当てはまるが51%（59事業所）、当てはまらないが49%（57事業所）となっている。

③活動の選択肢が少ない

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	33	3	11	4	5	5	28	61
当てはまらない	27	0	13	5	9	2	29	56
合計	60	3	24	9	14	7	57	117

※無回答 3

活動の選択肢が少ないことについては、当てはまるが52%（61事業所）、当てはまらないが48%（56事業所）となっている。

④難しい子どもの対応に追われてしまう

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	46	3	17	5	11	5	41	87
当てはまらない	13	0	7	4	3	2	16	29
合計	59	3	24	9	14	7	57	116

※無回答 3

難しい子どもの対応に追われてしまうことについては、当てはまるが75%（87事業所）、当てはまらないが25%（29事業所）となっている。

⑤その他

- ・子どもに合った活動内容の保障については活動スペースが限られてしまうため、難しい場合もある
- ・広い場所での支援が必要と思うが場所の確保が難しい（自治体のコミュニティセンターの一角を格安に貸してもらえば、やりやすい）
- ・加配しての体制がないため、対応が難しい子どもに対しては受け入れ自体がむずかしい
- ・重症心身障害児の体調等によって活動が難しい事がある。
- ・医療ケアの子ども（重度）が多く、処置等に時間をさいて、又入浴時間もあり、活動に中々手が行き届かない事もある（特に放課後）
- ・事業所前の駐車スペースを活用できないこと（共有駐車所のため）
- ・この設問は難しく、解釈の仕方で変わる
- ・子どもに合った活動内容を保証しにくい、一人ひとりに丁寧な対応をする余裕がないといった状況にあるなら、サービスを提供してはいけないと思う

物理的な制約、職員体制、受け入れ児童への対応や体調などにより対応が難しい状況がある。

子どもの支援の課題について

子どもに合った活動内容を保障しにくいことについては、当てはまらないが当てはまるよりも多い。

一方、難しい子どもの対応に追われてしまうこと、活動の選択肢が少ないこと、一人一人に丁寧な対応をする余裕がないことは、当てはまるが当てはまらないよりも多い。

その他として、物理的、体制、体調等により対応が難しい状況も見られている。

(6) 学校教育との連携

①利用児童の現状について会議等で情報共有している

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	37	3	19	9	14	4	49	86
当てはまらない	23	0	5	0	0	3	8	31
合計	60	3	24	9	14	7	57	117

※無回答 3

利用児童の現状について会議等で情報共有していることについては、当てはまるが74%（86事業所）、当てはまらないが26%（31事業所）となっている。

②利用児童の状況について連絡帳等で情報共有している

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	36	2	17	9	7	0	35	71
当てはまらない	23	1	7	0	7	7	22	45
合計	59	3	24	9	14	7	57	116

※無回答 4

利用児童の状況について連絡帳等で情報共有していることについては、当てはまるが61%（71事業所）、当てはまらないが39%（45事業所）となっている。

③放課後等デイサービスのサービス等を学校が理解している

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	33	3	20	5	10	3	41	74
当てはまらない	24	0	4	3	4	2	13	37
合計	57	3	24	8	14	5	54	111

※無回答 9

放課後等デイサービスのサービス等を学校が理解していることについては、当てはまるが67%（74事業所）、当てはまらないが33%（37事業所）となっている。

④学校によって放課後等デイサービスに対する理解が異なる

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	48	2	14	5	9	4	34	82
当てはまらない	11	1	10	4	5	1	21	32
合計	59	3	24	9	14	5	55	114

※無回答 6

学校によって放課後等デイサービスに対する理解が異なることについては、当てはまるが72%（82事業所）、当てはまらないが28%（32事業所）となっている。

⑤特別支援学校と特別支援学級で放課後等デイサービスに対する理解が異なる

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	39	2	14	5	9	3	33	72
当てはまらない	20	1	10	4	4	2	21	41
合計	59	3	24	9	13	5	54	113

※無回答 7

特別支援学校と特別支援学級で放課後等デイサービスに対する理解が異なることについては、当てはまるが64%（72事業所）、当てはまらないが36%（41事業所）となっている。

⑥担当教諭によって放課後等デイサービスに対する理解が異なる

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	49	3	17	5	11	3	39	88
当てはまらない	11	0	6	4	2	2	14	25
合計	60	3	23	9	13	5	53	113

※無回答 7

担当教諭によって放課後等デイサービスに対する理解が異なることについては、当てはまるが78%（88事業所）、当てはまらないが22%（25事業所）となっている。

⑦学校と放課後等デイサービスで支援の方針が共有されている

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	23	2	14	5	7	1	29	52
当てはまらない	35	1	10	4	7	6	28	63
合計	58	3	24	9	14	7	57	115

※無回答 5

学校と放課後等デイサービスで支援の方針が共有されていることについては、当てはまるが45%（52事業所）、当てはまらないが55%（63事業所）となっている。

⑧学校で作成される個別教育支援計画と放課後等デイサービスの個別支援計画を連携させている

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	10	2	6	3	4	1	16	26
当てはまらない	47	1	15	5	10	6	37	84
合計	57	3	21	8	14	7	53	110

※無回答 10

学校で作成される個別教育支援計画と放課後等デイサービスの個別支援計画を連携させていることについては、当てはまるが24%（26事業所）、当てはまらないが76%（84事業所）となっている。

⑨年間行事予定，子どもの下校時間等の情報が共有されている

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	42	1	18	9	12	7	47	89
当てはまらない	18	2	6	0	2	0	10	28
合計	60	3	24	9	14	7	57	117

※無回答 3

年間行事予定，子どもの下校時間等の情報が共有されていることについては，当てはまるが76%（89事業所），当てはまらないが24%（28事業所）となっている。

⑩学校行事等に管理者や児童発達支援管理責任者等が参加する機会がある

	仙台市	仙南圏域	仙台圏域	北部・栗原圏域	東部・登米圏域	気仙沼圏域	県小計	合計
当てはまる	18	1	10	7	12	5	35	53
当てはまらない	41	2	14	2	2	2	22	63
合計	59	3	24	9	14	7	57	116

※無回答 4

学校行事等に管理者や児童発達支援管理責任者等が参加する機会があることについては，当てはまるが46%（53事業所），当てはまらないが54%（63事業所）となっている。

学校教育との連携について

年間行事予定や子どもの下校時間等の情報が共有されていること，利用児童の現状について会議等で情報共有していること，放課後等デイサービスのサービス等を学校が理解していること，特別支援学校と特別支援学級で放課後等デイサービスに対する理解が異なること，利用児童の状況について連絡帳等で情報共有していることについては，当てはまるが当てはまらないよりも多い。

一方，担当教諭によって放課後等デイサービスに対する理解が異なること，学校で作成される個別教育支援計画と放課後等デイサービスの個別支援計画を連携させていること，学校によって放課後等デイサービスに対する理解が異なること，学校と放課後等デイサービスで支援の方針が共有されていること，学校行事等に管理者や児童発達支援管理責任者等が参加する機会があることについては，不十分と感じている事業所の割合が高い。

(7) 放課後等デイサービス事業を行っていく上での悩みや課題について

<関係機関との連携>

- ・学校や他事業所、家庭との連携や共有
- ・支援者（保育園・幼稚園・学校・デイ・行政）がテーマを持って集まる場が欲しい
- ・統一した支援に向けて、併用利用児の事業所間の情報共有
- ・普通学級は情報交換に課題がある
- ・障害児支援利用計画がない子どもはケア会議等がないので、学校・家との共有、情報が難しい場合がある
- ・学校によって放課後デイサービスとの関わり方・情報共有の仕方にバラつきがあるため、支援の方針を共有できないことが多い
- ・学校や担任によって理解度が違う場合がある
- ・学校での支援、活動内容の把握が難しい
- ・地域への理解

<支援理念>

- ・子どもの希望よりも保護者の希望が重視されがちである
- ・サービス化が強く押し出されており、この事業の本来の目的、子ども達を中心としたサービスでなくなっている
- ・様々な特徴を持った事業所が増え、本当の事業所の役割に関して曖昧になっている
- ・各家庭の放課後等デイサービスを利用する理由の違いが大きい
- ・利用希望が多いがていねいな対応を心がけているので人数を増やせない
- ・本人・家族の抱えるニーズや本人の特性のすり合わせ

<保護者支援>

- ・個別対応や保護者の要望対応が多い
- ・児童の家庭環境について、改善を促すための伝え方
- ・保護者の希望曜日の受け入れが難しい

<支援内容>

- ・余暇の過ごし方や個別対応の時間が取りづらい
- ・利用児童の年齢に合った遊びを工夫したいが、6歳～18歳と年齢層の幅が広いので、全員が楽しめる遊びを考えていくことが課題
- ・学校や学年で下校時間がバラバラで、集団活動に影響がでる
- ・異なる障害、異なる障害程度の子どもたちが一緒に活動することが難しい
- ・今後、土日祝日開所など保護者のニーズに答えられる支援体制や重症心身障害児が受け入れられるバリアフリーが整った施設整備が求められる
- ・障害特性に合った的確な支援（強度行動障害等）
- ・児童に合わせた教材の提供や遊びの支援
- ・思春期の児童への対応の仕方や就労に向けた支援のあり方
- ・土日祝日に開所しない事業所が多く、対応開所事業所に利用児童が集まりやすい
- ・職員間での情報共有・発信
- ・事業所のカラーを活かした療育プログラムの確立

<送迎>

- ・学年によって下校時間が異なり、同学年が多数いると送迎が大変となり、人と車を要する
- ・施設から支援学校や利用者宅までの送迎時間が多くなっており、送迎時間も利用時間に積算してほしい
- ・保護者が希望する時間帯での利用受入れと送迎

<運営・収入面>

- ・利用者の安定的な確保
- ・利用児童の休みが多くなると収入減となる（実習・学校など）
- ・子どもが急に休んでしまった時の保障が少ない
- ・子どもの障がいの軽～重に応じた報酬制度
- ・制度が変わり報酬が下がるかもしれない、という不安がある
- ・出来高制なので、収益が安定しない

<職員確保>

- ・職員を募集しているが十分に確保できない（特に男性職員）
- ・職員の回転が早く1～2年で退職する職員が多い
- ・職員の仕事内容が理解されず、人員の確保が難しい
- ・職員の給与保障

<職員の支援スキルの向上>

- ・スタッフのサービスへの質の向上，意識改革が必要
- ・多種多様な障害特性への専門的支援とバランスのあった支援が乏しい
- ・職員の雇用が難しく，人材育成が困難
- ・利用児の体力，体格にスタッフが今後対応できるか心配
- ・非常勤職員が多い中で情報把握の仕方や共有方法

<設備面>

- ・長期休みに児童発達支援事業と受け入れがかぶるので，部屋が手狭になる
- ・活動する部屋が一室のため個別的に配慮や支援のむずかしさを感じる
- ・建物の老朽化
- ・重度の障害児童（医療的ケアや強度行動障害等）が利用できる施設が少ない

<行政の対応>

- ・受給者証の取得に時間がかかり，保護者の気持ちになえてしまう
- ・子ども達の確保のため，県又は市での助成が必要
- ・加算の解釈がガイドブックだけでは難しく，宮城県，仙台市でそれぞれ各加算の解釈に関する説明会があれば良い

<支給量>

- ・市町により支給量が違う
送迎については，送迎時間の違いや人数の多さ，送迎時間の長時間化などの課題が挙げられた。
運営・収入面では，安定的な利用者の確保と欠席時の収入保障の少なさなどが挙げられた。

放課後等デイサービス事業を行っていく上での悩みや課題については，内容に応じてブルーピングし，関係機関との連携，支援理念，保護者支援，支援内容，送迎，運営・収入面，職員確保，職員の支援スキルの向上，設備面，行政の対応，支給量の11の課題に分けられた。

関係機関との連携については，学校，他事業所，家庭との連携や情報共有の場を意識的に持つことの課題が挙げられた。

支援理念については，保護者の希望が優先され，子ども中心の支援になっていない現状や，家族ニーズと本因特性のすり合わせなどが挙げられた。

保護者支援については，要望対応が多く，保護者に改善を促すための伝え方の工夫や保護者のニーズに合わせた対応の難しさなどが挙げられた。

支援内容については，年齢幅，障害種別，重さ，下校時間などが異なる中で，適切な支援を

行っていくことが課題であり、職員間で情報共有を意識的に図り、療育プログラムの確立が挙げられた。

送迎については、送迎時間の違いや人数の多さ、送迎時間の長時間化などの課題が挙げられた。

運営・収入面では、安定的な利用者の確保と欠席時の収入保障の少なさなどが挙げられた。

職員確保では、男性職員の確保困難と短期間で退職する職員の多さなどが挙げられた。

職員の支援スキルの向上では、多様な支援ニーズに合わせた技術向上が求められる一方で、非常勤スタッフが多く情報把握や共有が図りにくい課題が挙げられた。

設備面では、長期休暇期間中の児童の受け入れ、ハード面での制約、重度障害児の利用可能施設の少なさなどが挙げられた。

行政の対応では、受給者証の発行の遅延、助成制度の創設、加算解釈の説明会の実施などが挙げられた。

支給量については、市町村間の差や支給量の制約によるサービス提供の困難さが挙げられた。

(8) 支援状況についての個別の聴き取りへの可否

	事業所数
協力可能	83
協力不可能	21
状況による	2

※無回答 14

個別の聴き取りへの協力について協力可能な事業所が78%（83事業所）、協力不可能な事業所が20%（21事業所）である。

Ⅲ 結果の要約

利用児童，事業所数とも増加している放課後等デイサービス事業所の実態と課題を把握するため，宮城県障害者自立支援協議会こども部会の意向を踏まえ宮城県内の放課後等デイサービス事業所実態調査を行ったところ，120事業所から回答が得られ，回答率は74.1%であった。

開所日については，平日週5日の事業所が95%，土曜日開所は31%，日曜日は6%である。

開所時間について，平日は4時間～6時間（53%）と6時間以上（37%）で約9割である。祝日・休日は8時間以上が48%で，定員の平均は10.3名である。

平日の利用時間は2～3時間（58%）が最も多く，祝日・休日は5～6時間が最も多い（42%）。

利用時間の延長については，ありが44%である。平日の延長は42%の実施で，1～2時間が54%である。休日の延長は31%の実施で，2時間以上が59%である。

送迎は94%の事業所で実施しており，8割以上の利用がある事業所が学校への迎え（95%），自宅付近への送り（84%）とも最も多い。平均利用時間は学校への迎えよりも自宅付近への送りの方が長くなっている。

送迎の車の中で行っている活動としては，子どもとの会話（85%）はよく行っている割合が高いが，テレビ・DVD視聴（95%）はあまり行わない割合が高い。

給食の提供は行っていない事業所が79%であり，おやつ提供は行っている事業所が85%である。

利用者負担は自己負担以外の費用負担がある事業所が85%であり，おやつ代（93%），特別活動費（41%）の割合が高い。

登録児童については，小学生は平均12.4名，中学生は平均6.2名，高校生は平均4.3名で，一事業所あたり平均22.6名が在籍している。平均定員の2.2倍である。

並行事業所は，1事業所利用が最も多く（45%），一人平均1.8事業所を利用している。

日平均利用児童数の平均は6.9名であり，定員平均の充足率は67%である。

利用児童の在籍校は特別支援学校が55%（一事業所平均12.5名）と最も多く，次いで特別支援学級38%（一事業所平均8.6名）となっている。

利用児童の手帳所持はありが87%（一事業所平均18.9名），手帳の種別については療育手帳Bと療育手帳Aで手帳所持者の85%を占めている。

利用児童の診断名は自閉症スペクトラム症，精神発達遅滞，ダウン症，てんかんが多いが，様々な診断を受けた子どもが放課後等デイサービス事業所を利用している。

重症心身障害児の受け入れについては受け入れ事業所は24%であり，平均4.8名を受け入れている。受け入れの工夫としては，家族の支援，専門職の配置などを行っている。

受け入れていない事業のうち今後受け入れ予定があるのは9%であり，受け入れ予定のない理由は専門職員の配置の困難さ，医療設備の問題が多くなっている。

長期休暇期間中の平均利用児童数は7.3名で，日平均利用児童数6.9名に比べると若干多い傾向が見られる。

職員の雇用形態は正社員が平均3.5名，パート・アルバイトが2.6名で一事業所あたり6.8名が配置されている。職員性別は女性が男性の2.9倍で，事務員がいる事業は全体の25%である。

職員体制は管理者（98%），児童発達支援管理責任者（100%）は常勤の割合が高いが，指導員（46%），機能訓練担当職員（39%），看護師（50%）は非常勤の割合が高い。職員の保有資格では，児童指導員，保育士，介護福祉士が多い。

事業所における研修機会確保の取組としては，内部研修，外部研修への参加や外部講師の招聘，研修費用の事業所負担などが見られている。

施設に関して，送迎や活動のための車があること，近くに公園があること，軽い運動ができる程度の部屋があること，静養室があること，更衣室があることについては，当てはまるが当てはまらないよりも多い。一方，男女別のトイレがあること，バリアフリーであること，子どもが遊

べる庭があることについては、当てはまらないが当てはまるよりも多い。

施設運営の課題に関して、常勤職員を十分に確保できず非常勤職員が多いこと、職員間での情報や支援内容の共有が難しいこと、地域の理解が得られにくいこと、児童発達支援管理責任者の確保が難しいこと、職員の入れ替わりが多く安定しないこと、定員を増やしたいが報酬単価が下がるので増やせないこと、子ども1人あたりが通える日数が少ないこと、研修の機会が少ないこと、自治体が決定する支給量が少ないこと、保護者との共通認識をつくるのが難しいこと、十分な賃金が保障されていないこと、障害の種類や程度との関係で受け入れが難しいこと、望ましい活動内容のための指導員の人数が足りないこと、保護者のレスパイトや就労に向けた支援が十分でないことは、当てはまらないが当てはまるよりも多い。一方、書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きいこと、ボランティアの確保が難しいこと、子どもの急な欠席などで、運営が不安定になること、十分な知識・技能・経験を持った職員が少ないこと、財政面での運営が厳しいことは、当てはまるが当てはまらないよりも多い。

よく行われている活動内容としては、おやつ、絵画・工作・書道など、集団での設定遊び、屋外での活動、課題に応じた個別指導などが挙げられる。一方、あまり行われていない活動としては、テレビやビデオの視聴、屋内での体育活動、音楽活動などが挙げられる。

支援において重視していることとしては、子どもが安心して過ごせる居場所を作ること、子どもが友達や同年代の仲間と過ごせること療育を受けることで子どもの力を伸ばしてあげることなどが挙げられる。一方、重視の度合いが低いこととしては、保護者の就労を保障すること、保護者のレスパイト（休息）を保障すること、保護者の子ども理解を深めることなどが挙げられる。

子どもの支援の課題については、子どもに合った活動内容を保障しにくいことについては、当てはまらないが当てはまるよりも多い。一方、難しい子どもの対応に追われてしまうこと、活動の選択肢が少ないこと、一人一人に丁寧な対応をする余裕がないことは、当てはまるが当てはまらないよりも多い。

学校教育との連携については、年間行事予定や子どもの下校時間等の情報が共有されていること、利用児童の現状について会議等で情報共有していること、放課後等デイサービスのサービス等を学校が理解していること、特別支援学校と特別支援学級で放課後等デイサービスに対する理解が異なること、利用児童の状況について連絡帳等で情報共有していることについては、当てはまるが当てはまらないよりも多い。一方、担当教諭によって放課後等デイサービスに対する理解が異なること、学校で作成される個別教育支援計画と放課後等デイサービスの個別支援計画を連携させていること、学校によって放課後等デイサービスに対する理解が異なること、学校と放課後等デイサービスで支援の方針が共有されていること、学校行事等に管理者や児童発達支援管理責任者等が参加する機会があることについては、不十分と感じている事業所の割合が高い。

放課後等デイサービス事業を行っていく上での悩みや課題については、関係機関との連携、支援理念、保護者支援、支援内容、送迎、運営・収入面、職員確保、職員の支援スキルの向上、設備面、行政の対応、支給量について挙げられた。

IV こども部会での議論

平成28年12月21日に開催された平成28年度宮城県障害者自立支援協議会第2回こども部会での本報告書に関する議論点は以下のとおりである。

○仙台市と仙台市以外の事業所利用傾向

・並行事業所の利用傾向としては、1事業所のみの利用が最も多く(45%)、2事業所(37%)、3事業所(14%)と増えるに従って利用者は少なくなっている。仙台市を除く県で見ると、同じ傾向が見られるが、3事業所、4事業所の利用者については全体平均よりも多くなっている。一方、仙台市で見ると、1事業所、2事業所、5事業所以上の利用者の割合が全体平均よりも多くなっている。仙台市に焦点を当てると、「資源がたくさんあるため1事業所で済んでいる」という方と、「事業所が多いから複数使っている」といった方の両傾向が読み取れる。多くの事業所を利用している方については、事業所の特色によって複数を使い分けている(例えば勉強系の事業所とスポーツ系の事業所を曜日で使い分けるなど)可能性が考えられる。

○仙台市と仙台市以外の定員充足率

・日平均利用児童数の平均は6.9名で県(仙台市以外)が6.7名、仙台市は6.9名となっている。平均定員に対する充足率は67%に対して、仙台市は68%、県(仙台市以外)は65%となっており、仙台市の事業所が仙台市以外に比べると充足率が高い傾向が読み取れる。

○特別支援学校の利用者が多い

・放課後等デイサービス利用児童の在籍校では、特別支援学校、特別支援学級の順に多くなっている。特別支援学校の保護者は情報を多く持っている一方で、支援学級の保護者の中には、手帳や福祉サービスなどの情報を持ち得ていない方もいる。また、特別支援学級は中学生になるとクラブ活動が始まるため、放課後等デイサービスの利用が減る傾向が見られる。また、特別支援学級の小学生では放課後等デイサービスではなく、児童館や放課後児童クラブ等を利用する子どももいる。

○サービス努力

・受け入れ児童の傾向や事業所の経験によって、活動内容が変わらざるを得ない面がある。何か特徴を出そうという努力はどこの事業所も行っている。相談支援事業所からは特色がある方が、子どもに合った事業所を選びやすい。長い時間開所していると、一つのメニューでは持たないので、たくさんのメニューを取り組まなくてはならなくなる。

○受け入れ対象

・障害福祉サービスでは、どのような利用者也受け入れることが原則である。現状からすると、サービスの内容を限ることで受け入れる児童の階層を限定している。
・放課後等デイサービスにおける療育の概念をはっきりとさせていく必要がある。
・長期休みは、療育なのか預かりなのか分からないような状況になっている事業所もあるのではないかと。

○重症心身障害児等の受け入れ

・重症心身障害児の受け入れを放課後等デイサービス事業所で行っていない地域に暮らす重症心身障害児は、放課後に過ごす場所が地域から離れてしまう危惧がある。
・重症心身障害児を受け入れる基準を満たして受け入れると、人員配置も増員しなくてはならないので、障害児として給付で受け入れている事業所があると思われる。
・通常扱いで重症心身障害児を受け入れていても、医療的ケア等が必要でない方に限っていたりする場合もある。また医療的ケア等が必要な方の場合は、その子どもがいる時間帯だけ同じ法人内の看護師に来てもらうなどの例もあり、「地域で子どもを守る」とい

う意識が働いていると思われる。

・今後調査を行う際には、どのような特徴のある重症心身障害児を受け入れているのか具体的に質問しないと、実態とかけ離れた回答になってしまう。

○小児慢性疾患の子どもの利用について

・今回の調査を通して多様な小児慢性疾患を持つお子さんが放課後等デイサービス事業所を利用していることが分かった。

・サービス上は難病等対応者（特定疾患医療受給者証等所持者）であれば放課後等デイサービス事業所の利用は可能であるが、実際に利用されている方は知的障害や身体障害を伴う方が多いと推察される。

○男性職員と女性職員の割合について

・職員体制に関して、女性職員が男性職員に2.9倍となっている。

・法人によっては、放課後等デイサービスの人員配置は児童発達支援管理責任者等も含めて嘱託職員や再雇用職員を当て、正職員を配置していないところもある。

・パートの時間雇用職員の配置が多く、正職員は管理者しかいないような事業所も増えてきており、療育支援という点では心配である。

・高校生男子でトイレの介助や性への対応等になると男性職員の存在が必要である。

・支援学校等の在籍児童・生徒は男子の方が多いことから、男性職員の配置は必要になってくる。

○同性支援について

・同性支援という観点では支援者数と利用者数のギャップがある。

・大学では男子学生のボランティア募集が多く掲載され、生活介護の外出中のトイレ支援等を考えると、同性介護が求められている。

・移動支援においても男性ヘルパーが少ないことが課題である。福祉現場はどこも人材不足だが、特に男性職員の確保は顕著な課題である。

・男性職員の代わりがないため、男性職員の疲弊も進むという悪循環がある。

○事務員の配置について

・専属の事務員がいない事業所が75%で、いる場合も専任の割合は26%となっており、放課後等デイサービスの職員の事務負担が大きいことが想定される。

・現場職員ではなく、法人の事務員がやっている例もある。個別支援計画の事務量とは別に、事務作業の事務量が生じる。

・請求事務を、管理者やサービス管理責任者がやっている事業所もあり、実態として「管理者兼児発管兼事務員」も多い。

・兼務していると一事業所分の作業では済まず、上限管理の業務も含めて事務負担は大きいと思われる。

・正職員がいない事業所で、管理者や児童発達支援管理責任者が事務作業をしているとなると、実際の療育はパートだけで見えている実態があるのではないか。

・放課後等デイサービス事業所の職員と学校と相談支援事業所で支援会議を行う際に、実際に支援に当たっている方は忙しく、管理者や児童発達支援管理責任者しか出席できない場合もある。

V 考察

調査結果及び、子ども部会における議論を通じた放課後等デイサービス事業所の強みと課題について考察する。

まずは強みであるが、以下の3点が挙げられる。

1. 障害児のニーズに沿ったサービス提供

放課後等デイサービス事業所では9割以上の事業所において送迎を行っている。また平日に加えて、土曜日、日曜日等も開所する事業所や、延長支援を行っている事業所もあり、障害児により多くの療育機会を提供する体制が整ってきている。事業所数は年々増えてきており、障害児の選択肢が増えてきている。

2. 多様な子ども達を受け入れる環境

放課後等デイサービス事業所には療育手帳を所持している子どもの割合が多い。身体障害者手帳や精神保健福祉手帳の所持児のほか、様々な診断名を受けながら通っている子どもがおり、多様な個性を尊重しながら、支援を行っている。つまり放課後等デイサービス事業所が地域における地域における大きな社会資源となっているものと考えられる。

3. 職員の資質向上に向けた事業所の取組

放課後等デイサービス事業所では、法人内や事業所内での研修を虐待防止、合理的配慮、自閉症支援、障害特性、コミュニケーション、てんかん、記録のとり方、社会生活能力の支援、ポジショニング、呼吸リハビリテーション、救急救命、事例検討、放課後等デイサービスガイドラインなど様々なテーマで行ったり、外部研修会に参加すること等が行われている。また、資格取得支援や研修費用の事業所負担、他事業所の見学なども行われている。様々な子ども達を受け入れる放課後等デイサービス事業所職員にとって資質向上は必須である。県（子ども部会）でも年2回の指定障害児通所支援施設等研修会を開催しており、資質向上に向けて寄与していきたい。

次に課題については、以下の4点が挙げられる。

1. 職員の多忙さ

放課後等デイサービス事業所では書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きく事務員の配置が少ない。また知識や技術を持った職員が少なく、非常勤職員の割合が高くなかで運営が行われている。職員では特に男性職員が少なく、同性介護の観点からも男性職員の疲弊感の解消の観点からも人員の確保と事務の効率化が求められるところである。

2. 療育概念の確立

アンケートでは、集団での設定遊び、屋外での活動、課題に応じた個別指導などを通して、子どもが安心して過ごせる居場所を作ったり、仲間との時間や療育の機会を保証しようとする放課後等デイサービス事業所の支援の方向性が見られる。一方で、支援理念や個に合った支援内容、保護者支援などの手法の確立は課題として挙げられ、難しい子どもへの対応に追われたり、一人一人に丁寧な関わりを持つことが難しい状況も見られている。こうした課題を解消していくためには、個々の職員のスキルアップが必要であり、また個別支援と集団支援を組み合わせながら、大人になった時の姿を思い浮かべ、現在の年齢段階で身につけていくスキル等を獲得できるよう支援することが望まれる。

3. 関係機関との連携

関係機関の連携を悩みに感じている事業所が多く、学校との連携においては担当教諭との情報交換や教育支援計画と個別支援計画の連携、学校と放課後等デイサービスの支援方針の共有などは今後の課題としている。なお、長期休みは学校側は会議を設けやすい一方で、放課後等デイサービス事業所は休日対応で多忙であるが、学校との連携を進める上で敢えて長期休みに会議を設

けて情報交換を行っていくような工夫をしている事業所もあった。

4. 重症心身障害児等の受け入れ

重症心身障害児の受け入れを行っている事業所は全体の24%であり、受け入れていない事業所で今後受け入れ予定がある事業所は9%に留まっている。重症心身障害児が身近な地域で通えるようになっていくことが望ましく、バリアフリー化や職員の重症心身障害児の対応ができる人材育成等が望まれる。

【アンケートの目的】

平成24年の児童福祉法改正後、身近な地域で必要な発達支援が受けられるようになり、放課後等デイサービス事業所は利用者、事業所数とも増加しているところです。そこで障害児の地域生活支援で重要な役割を担う放課後等デイサービス事業所の実態及び課題を把握し、県の障害児施策として、障害児に必要な支援を検討することを目的として実施するものです。

【アンケート票の記入方法】

各設問について、選択、件数記述、自由記述の方法により御回答ください。アンケートは5ページあります。

回答には、選択式と自由記載による回答があります。選択式の回答は当てはまる数字に○をつけて下さい。その他に○を付けた場合は、自由記載をお願いします。

本調査への回答は概ね15分ほどかかりますが、今後の支援の参考にしたいので、御協力をお願いいたします。

【調査対象時点】

平成28年7月1日現在

【御回答内容の取扱い】

全て統計的に処理し、個々の内容が公表されることはありません。また、本調査の目的以外に使用することはない、調査終了後も適切に管理をさせていただきます。

なお、アンケート結果につきましては、後日報告させていただきます。

1 貴事業所について

- (1) 事業所名称 _____
- (2) 運営主体 1. 社会福祉法人 2. NPO法人 3. 自治体 4. 株式会社有限会社等 5. その他(_____)
- (3) 定員 _____ 名

2 御回答者について

※ できれば児童発達支援管理責任者に御記入をお願いいたします。

御氏名： _____ 御役職： _____ 御職種： _____

3 開所日と時間について

- (1) 開所日
- 平日の開所日 1. 週5日 2. 週4日 3. 週3日 4. 週2日 5. 週1日 6. その他(_____)
- 土曜日の開所 1. 開所している 2. 開所していない 3. その他(_____)
- 日曜日の開所 1. 開所している 2. 開所していない 3. その他(_____)

- (2) 開所時間
- 平日(放課後) _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分 まで
- 休日・祝日 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分 まで

- (3) こどもが利用する平均利用時間(貴施設の標準的な利用日を基準日として計算して下さい)
- 平日(放課後) 1. 1時間未満 2. 1時間~2時間 3. 2時間~3時間 4. 3時間~4時間 5. 4時間以上 6. その他(_____)
- 休日・祝日 1. 1時間未満 2. 1時間~2時間 3. 2時間~3時間 4. 3時間~4時間 5. 4時間~5時間 6. 5時間~6時間 7. 6時間~8時間 8. 8時間以上 9. その他(_____)

- (4) 放課後の延長について
- 延長の有無 1. あり 2. なし 3. その他(_____)
- ありと回答した場合、何時から延長していますか? 平日 時 分から 休日 時 分から
- 何時まで延長していますか? 平日 時 分まで 休日 時 分まで

4 送迎、食事の有無、費用負担について

(1) 送迎の有無 1. あり 2. なし 3. その他 ()

ありと回答した場合は以下の項目にも回答して下さい

学校からの迎への利用 1. 8割以上 2. 5割以上 3. 3割以上 4. 3割以下 5. その他 ()

学校への迎への平均乗車時間(事業所～学校～事業所) 1. 30分未満 2. 1時間未満 3. 1時間半未満 4. 1時間半以上

自宅付近までの送りの利用 1. 8割以上 2. 5割以上 3. 3割以上 4. 3割以下 5. その他 ()

自宅への送りの平均乗車時間(事業所～家～事業所) 1. 30分未満 2. 1時間未満 3. 1時間半未満 4. 1時間半以上

※複数の学校や複数の家を送迎で巡回する時は、トータルの乗車時間で選択して下さい。

送迎の車の中で行っている活動について 子どもの会話 1. よく行う 2. 普通 3. あまり行わない

音楽・ラジオ試聴 1. よく行う 2. 普通 3. あまり行わない

テレビ・DVD視聴 1. よく行う 2. 普通 3. あまり行わない

その他 ()

(2) 給食の提供 1. あり 2. なし 3. その他 ()

(3) おやつ提供 1. あり 2. なし 3. その他 ()

(4) 利用者の費用負担の状況 1. 受給者証の自己負担のみ 2. 他の費用あり 3. その他 ()

他の費用ありと回答した場合

1. 送迎費 2. 教材費 3. 給食費 4. おやつ代 5. 特別活動費 6. 冷暖房費 7. その他 ()

5 利用児童について

(1) 登録児童数 小学生 名 中学生 名 高校生 名 合計 名

(2) 並行事業所数 登録児童は何カ所の放課後等デイサービス事業所を利用していますか？(利用には登録のみも含む)

本事業所のみ 名 2事業所 名 3事業所 名 4事業所 名

5事業所以上 名 合計 名

(3) 日平均利用児数 名(6月利用延べ数/開所日)

(4) 利用児の在籍校 特別支援学校 名 特別支援学級 名 特別支援学級通級 名 通常学級 名

(5) 利用児の手帳所持 あり 名 なし 名

手帳ありと回答した場合の内訳(複数の手帳を所持している方についてはそれぞれに記載)

手帳種別	人数	
療育手帳	A	名
	B	名
身体障害者手帳	1級	名
	2級	名
	3級	名
	4級	名
	5級	名
	6級	名
精神障害者保健福祉手帳	1級	名
	2級	名
	3級	名

(6) 診断名がついている場合の診断名について○を付けて下さい。

1. 精神発達遅滞 (名) 2. 自閉症スペクトラム障害 (名) 3. 学習障害 (名)

4. 注意欠陥多動性障害 (名) 5. アスペルガー障害 (名) 6. レット症候群 (名)

7. ダウン症 (名) 8. 脳性麻痺 (名) 9. 水頭症 (名) 10. てんかん (名)

11. 視覚障害 (名) 12. 聴覚障害 (名) 13. 肢体不自由 (名)

14. その他(診断名と人数を下記に記載)

()

(7) 重症心身障害児の受け入れ 1. 受け入れている※①へ 2. 受け入れていない※②へ
 ①-1 受け入れていると回答した場合の人数について _____ 名
 ①-2 どういう工夫を行い受け入れているのか
 1. 専門職員の配置 2. 医療設備の充実 3. 家族の支援 4. 時間や日数を絞る
 5. その他 (_____)

②-1 今後受け入れる予定はあるか 1. ある 2. ない
 ②-2 受け入れ予定がない場合、その理由(当てはまるもの全てに○をつけて下さい)
 1. これまで実績がない 2. 専門職員が配置できない 3. 医療設備の問題
 4. その他 (_____)

(8) 長期休暇期間中の利用児の状況についてお聞きします。
 平成27年8月の一日平均利用児数は何人になりますか?
 _____ 名(8月利用延べ数/開所日)
 ※昨年8月に未開設等で回答できない場合は次の()に○をつけて下さい()

6 職員体制について

(1) 雇用形態 正職員 _____ 名 契約職員 _____ 名 パート・アルバイト _____ 名 ボランティア _____ 名
 (2) 職員性別 男性職員 _____ 名 女性職員 _____ 名
 (3) 事務員の有無 1. いる 2. いない
 いると回答した場合 専任 _____ 名 兼任 _____ 名
 (4) 職員体制

	常勤職員数 (実人数)	非常勤職員数 (実人数)	常勤換算数 (小数点第1位まで)
管理者	_____ 名	_____ 名	_____ 名
児童発達支援管理責任者	_____ 名	_____ 名	_____ 名
指導員	_____ 名	_____ 名	_____ 名
保育士	_____ 名	_____ 名	_____ 名
機能訓練担当職員	_____ 名	_____ 名	_____ 名
医師	_____ 名	_____ 名	_____ 名
看護師	_____ 名	_____ 名	_____ 名
その他	_____ 名	_____ 名	_____ 名

※機能訓練担当職員を配置している場合の職種について当てはまるものに○を付けて下さい。
 (理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士, 心理士, 看護師, 介護福祉士, その他)

※職員体制において、その他職員を配置している場合の職種について記載して下さい(例:事務職等)。

(_____)

(5) 職員の資格所持について(複数資格所持者はそれぞれに記載して下さい。非常勤含む。)

社会福祉士 _____ 名 精神保健福祉士 _____ 名 児童指導員 _____ 名
 保育士 _____ 名 介護福祉士 _____ 名 医師 _____ 名
 看護師 _____ 名 理学療法士 _____ 名 作業療法士 _____ 名
 言語聴覚士 _____ 名 心理士 _____ 名 その他 _____ 名

(_____)

(6) 事業所において職員の研修の機会として、どのような取組を行っていますか?

(_____)

7 施設・設備について

(1) 施設について

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ①バリアフリーである | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ②子どものための部屋が2部屋以上ある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ③軽い運動ができる程度の部屋がある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ④子どもが遊べる庭がある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑤近くに公園がある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑥静養室がある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑦更衣室がある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑧男女別のトイレがある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑨送迎や活動のための車がある | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑩その他 | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| 〔自由記載〕 | |

(2) 施設運営の観点からどのような課題がありますか。

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ①望ましい活動内容のための指導員の人数が足りない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ②常勤職員を十分に確保できず、非常勤職員が多い | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ③児童発達支援管理責任者の確保が難しい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ④職員間での情報や支援内容の共有が難しい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑤十分な賃金が保障されていない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑥職員の入れ替わりが多く安定しない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑦十分な知識・技能・経験を持った職員が少ない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑧研修の機会が少ない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑨ボランティアの確保が難しい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑩子ども1人あたりが通える日数が少ない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑪定員を増やしたいが、報酬単価が下がるので増やせない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑫自治体が決定する支給量が少ない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑬障害の種類や程度との関係で受け入れが難しい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑭財政面での運営が厳しい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑮子どもの急な欠席などで、運営が不安定になる | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑯書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑰保護者のレスパイトや就労に向けた支援が十分でない | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑱保護者との共通認識をつくるのが難しい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑲地域の理解が得られにくい | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| ⑳その他 | 1. 当てはまる 2. 当てはまらない |
| 〔自由記載〕 | |

(3) 活動内容についてよく行っているものを5つまで選んで下さい（()に○を記載）。

- | | |
|-------------|-----|
| ①課題に応じた個別指導 | () |
| ②集団での設定遊び | () |
| ③学習（宿題含む） | () |
| ④絵画・工作・書道など | () |
| ⑤音楽活動 | () |
| ⑥テレビやビデオ視聴 | () |
| ⑦屋内での体育活動 | () |
| ⑧屋外での活動 | () |
| ⑨調理 | () |
| ⑩おやつ | () |

⑪その他

()

自由記載

(4) 支援において重視していることを3つまで選んで下さい(()に○を記載)。

- ①子どもが放課後や休日に退屈せず時間を過ごせること ()
- ②子どもが友達や同年代の仲間と過ごせること ()
- ③療育を受けることで子どもの力を伸ばしてあげること ()
- ④子どもが安心して過ごせる居場所を作ること ()
- ⑤保護者のレスパイト(休息)を保障すること ()
- ⑥保護者の就労を保障すること ()
- ⑦保護者の子ども理解を深めること ()
- ⑧その他 ()

自由記載

(5) 子どもの支援の観点からどのような課題がありますか。

- ①子どもに合った活動内容を保障しにくい 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ②一人一人に丁寧な対応をする余裕がない 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ③活動の選択肢が少ない 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ④難しい子どもの対応に追われてしまう 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ⑤その他 1. 当てはまる 2. 当てはまらない

自由記載

(5) 学校教育と連携していることについて

- ①利用児童の現状について会議等で情報共有している 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ②利用児童の状況について連絡帳等で情報共有している 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ③放課後等デイサービスのサービス等を学校が理解している 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ④学校によって放課後等デイサービスに対する理解が異なる 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ⑤特別支援学校と特別支援学級で放課後等デイサービスに対する理解が異なる 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ⑥担当教諭によって放課後等デイサービスに対する理解が異なる 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ⑦学校と放課後等デイサービスで支援の方針が共有されている 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ⑧学校で作成される個別教育支援計画と放課後等デイサービスの個別支援計画を連携させている 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ⑨年間行事予定, 子どもの下校時間等の情報が共有されている 1. 当てはまる 2. 当てはまらない
- ⑩学校行事等に管理者や児童発達支援管理責任者等が参加する機会がある 1. 当てはまる 2. 当てはまらない

(6) 放課後等デイサービス事業を行っていく上での悩みや課題はどんなことですか。

自由記載

(7) 支援状況について個別の聴き取りへの協力は可能ですか？

- 1. 協力可能 2. 協力不可能

よろしければ連絡先について教えてください

(〒)

(住所)

(電話番号: /FAX 番号:)(Eメール:)

お忙しい中、御協力いただき本当にありがとうございます

